

平成25年6月20日

各位

マネックスグループ株式会社  
代表取締役会長兼社長 CEO 松本 大  
(コード番号 8698 東証第一部)

## 株主還元に関する基本方針の変更について

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元に関する基本方針の一部を下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 変更後の基本方針（下線は従来方針からの実質的な変更を伴う箇所）

- 株主に対する利益配分として、配当は親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%（※）またはDOE（株主資本配当率）1%のいずれか高い方を目安とし、中間配当についても実施する。なお、株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式及び利益剰余金の合計額とする。
  - 自己株式取得については経営判断により機動的に実施する。
- （※）従来は配当性向30%としておりました。

#### 2. 変更の理由および内容

当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを従来からの基本方針としております。

株主還元の更なる充実と株主価値の向上を目的として今般、基本方針を上記のとおり変更いたしました。

#### 3. 適用時期

2014年3月期より適用いたします。

以上

#### 【お問合せ先】

マネックスグループ株式会社  
経営管理部 高崎 電話 03-4323-8698